

西東京市歌の耳寄り情報!

西東京市誕生3周年を記念して、今年1月に市歌を制定しました。市歌は、小椋佳さんが作曲した、気軽に口ずさめる、さわやかな楽曲です。1人でも多くの皆さんに歌を知り、楽しんでいただきたいと思います。市では、次のような取り組みを行っています。この機会に西東京市歌をお聴きになってみませんか。

携帯電話の着信メロディを提供しています

携帯電話の着信メロディを制作しました。着信メロディは、市の携帯サイト(http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp)からダウンロードできます。

代表電話の保留音が変わりました

市への電話は、電話交換手が用件を承り、担当課などに取り次ぐ仕組みとなっています。そこで電話交換手が、ご用件先に電話を取り次ぐまでの間の保留音に、市歌を採用しました。

コーラス用譜面、ピアノ譜面が完成しました

新たにコーラス用譜面を作りしました。この譜面は、二部合唱・三部合唱・混声四部合唱の3種類で、いずれもピアノ譜面が入ったものです。ご希望の方は、両庁舎1階の情報公開コーナーおよび各図書館(新町分室を除く)にお申し出ください。コピーができます(コピー代は、利用する方の負担となります)。また、市ホームページからもダウンロードできます。

CD・音頭バージョン振り付けビデオを貸し出します

市歌CDには、正調の曲に加え、さまざまな機会に利用できるよう、音頭バージョン、マーチバージョンとカラオケを収録しています。また、音頭風アレンジには、振り付けも作り、指導ビデオも用意しています。CDおよび音頭バージョン振付指導ビデオは、両庁舎情報公開コーナーおよび各図書館(新町分室を除く)で貸し出し中です。

企画課(☎☎内線111)

10月4日(月)から市の木・市の花制定

記念「エコーはがき」が発売されます

西東京市の「市の木・市の花」の制定を記念して、西東京市の「エコーはがき」を作成しました。

官製はがきに市の木(けやき・はなみずき)と市の花(つつじ・ひまわり・コスモス・すいせん)をデザインしたものが、1枚45円で販売されます。

10月4日(月)から、市内の郵便局および両庁舎1階の売店でお求めになれます。

広報広聴課(☎☎内線114)



(仮称)西東京市体育館の建設工事を開始します

市民のスポーツ・レクリエーションを推進するため、老朽化が著しい西東京市体育館(田無庁舎隣)の建て替えを行います。9月中には体育館の解体工事を終了し、10月上旬からは、建設工事に着手します。

建設工場の開始に伴い、事業の概要・今後の工事日程等をお知らせします。

なお、工事期間中の騒音・振動その他については、市民の皆さんに迷惑をお掛けし申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

事業の概要

建設場所・面積、施設の内容等は、次のとおりです。なお、現時点で施設名称は仮称です。

とことろ 南町5〜6〜5 (田無庁舎の隣)

建設概要

敷地面積 1万3千2・79平方メートル 建築物の構造 体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・地上2階・地下1階建て、駐車場：鉄骨造地上1階建て 建築面積 体育館：千672・38平方メートル 駐車場：598・11平方メートル 延べ面積 体育館：3千111平方メートル 駐車場：599・71平方メートル

主な施設内容

地下1階：小体育室(206・3平方メートル)、武道場(291・6平方メートル)

田無庁舎駐車場ご協力をお願いします

(仮称)西東京市体育館の建設工事に伴い、田無庁舎の駐車場が大変混雑されると予想されます。車の来庁は、なるべく避けていただくよう、ご協力をお願いします。

管財課(☎☎内線1211)

家庭福祉員(保育ママ)を募集

家庭福祉員(保育ママ)制度とは、子どもの保育に熱意を持ち、市の認定を受けた方の家庭で、仕事などの理由で子どもを養育できない保護者に代わり、3歳未満の子どもの預かるものです。家庭的な雰囲気の中で、小人数の乳幼児の保育が行われます。

資格・要件

保育士・看護師・助産師・保健師または教員の資格を有し、保育経験のある方 年齢25歳〜満62歳までの健康で、他に職業を持たず保育に専念できる方 現に養育する6歳未満の子どものがいない方 保育専用室として通風採光のよい6畳以上(3人の場合)を1階に有すること

募集人員 若干名

受け入れ児童 産休明け、3歳未満・3人(補助員をつけた場合は5人まで)

保育日 月・土曜日(日曜日、祝日、年末年始を除く)

保育時間 おおむね午前8時〜午後6時

委託費 市から委託費が出ます。

方(㎡)・ラウンジ 1階：アリーナ(616・0平方メートル)・事務室・ラウンジ 2階：多目的ホール(278・8平方メートル)・会議室(142・1平方メートル)・ラウンジ

今後の予定

平成16年度 建築工事 平成17年度 建築工事 駐車場工事 外構工事 開設準備 平成18年度 年度当初より予定

スポーツ振興課(☎☎内線2714)



西原自然公園 樹木更新の方針と作業説明会

市内唯一の雑木林の公園である「西原自然公園(約2万平方メートル)」の樹木は、樹齢50年以上のものが多く、光量不足や虫害による立ち枯れもあり、更新(古い木を切り、新しい苗木を植えること)をしていかないと、荒れた林になることが予想されます。そのため、樹木の若返りを目的とする更新作業を、今年度から約20年間で実施することになりました。この作業は、公園管理協力会員のボランティアグループ「西原自然公園を育成する会」と市が協働で実施します。更新作業の説明会を開催します。とき 10月19日(火)午後7時から ところ 西原総合教育施設 公園緑地課(☎☎内線2434)



ファミリー・サポート・センター サポート会員養成講習会

ファミリー・サポート・センターは、子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、子ども預かりたい方(サポート会員)とが会員になり、子どもの預かり、送迎、外出時の同行などを行う有償の援助活動です。子どもを預る場所は、サポート会員の自宅などになります。

サポート会員を希望する方は、サポート会員養成講習会(10講座、全11日間)を受講し、終了後登録していただきます。次回の講習会は、平成17年の4月以降になります。ぜひ、この機会にお申し込みください。

問合せ ファミリー・サポート・センター事務局 ☎38・41211 子ども家庭支援センター(☎51・0600)

Table with columns: 月日, 時間, 講習内容. Rows include dates from 10/19 to 11/11 and topics like orientation, childcare, and safety.

サポート会員 養成講習会

講義日程 下表のとおり ところ 田無総合福祉センター 受講資格 市内在住、満20歳以上の心身ともに健康な方で、全日程受講できる方。終了後、サポート会員として登録し、活動できる方。

未就学の子どもを伴ったの援助活動はできません。定員 30人(応募多数の場合は抽選) 費用 2千円(テキスト代、受講キャンセルの場合も)

ファミリー会員 説明会

ファミリー会員(子どもを預けたい方)を希望する方対象の登録説明会です。事前の申し込みが必要です(子どもの同伴可)。

とき・ところ 10月8日(金)午前10時〜正午・みどり児童センター 17日(日)午前10時〜正午・イングリッド入会登録に必要なもの、保護者の顔写真(縦3センチ×2.5センチ)1枚

申込 ファミリー・サポート・センター事務局へ